

グローバルな社会の中での 知財高裁の取組

「科学技術に国境なし」と言われるように、発明や著作物などの知的財産（知財）は国際性を有しています。経済活動のグローバル化に伴い、知財に関する紛争も国際化しており、同種の問題が世界各地で判断されることもあります。このような紛争の国際化に対応するため、知財に関する裁判（知財裁判）を専門的に取り扱う知的財産高等裁判所（知財高裁）では、外国との情報・意見交換を積極的に行うほか、日本の知財裁判や制度等について広く世界へ発信するなど、国際交流に取り組んできました。ここでは、それらの知財高裁の取組の一部を紹介します。

国際交流

● 国際会議への出席

進歩の著しい知財を対象にする知財裁判に関しては、最先端の問題を議論する様々な国際会議が開かれています。知財高裁の裁判官も、それらの会議に出席して、最先端の議論に積極的に参加するとともに、日本の知財裁判の実情等の情報発信をしています。



● 海外からのお客様

知財高裁は、海外からの注目が高く、世界各国から数多くの法曹関係者等の訪問があります。

欧米諸国のほか、知財制度や知財裁判の発展・充実を目指すアジアの国々からのお客様をお迎えすることも多く、知財高裁の裁判官は、日本の知財裁判等の説明をしたり、専門性の高い質問にも熱心に答えたりしています。



国際色豊かな研究会

知財裁判は、グローバルなビジネス裁判の面もあります。知財高裁では、知財関係の法律家やビジネスの第一線で活躍している企業の知財担当者を講師に招き、時々刻々と変化する最先端の知財裁判上の問題点や最前線のビジネス環境についてリアルタイムに情報収集しています。

また、海外からも講師を招き、海外の知財を巡るビジネスの実情等について、活発に情報交換、意見交換を行っています。

国際交流や研究会等によって得られた知識や情報は、知財裁判を取り扱う裁判官同士で共有され、国際的にも通用する日本の知財裁判の実現に役立っています。



知財高裁ウェブサイト (http://www.ip.courts.go.jp/)



知財高裁では、積極的に情報発信を行うためにウェブサイトを設け、知財高裁に関する様々な情報を提供しています。

海外に向けて広く情報発信を行うため、一部のコンテンツについては、外国語（英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語）でも発信しています。

知財高裁の判断の内容は、これまでも海外から注目されていましたが、紛争の国際化の一層の進展に伴って海外発信の重要性が高まったことを受け、重要な判決を要約したもの（特に重要な判決は全文）を英語で発信しています。

このほか、様々な情報が掲載されていますので、ご興味がある方は、是非知財高裁ウェブサイトアクセスしてみてください。

